



広報

ま っ ぎ き

2024
No.726

ドラゴンガーデンと伊豆の長八美術館

10月19日から、町内で「松崎まちかど花飾り」が開催され、伊豆の長八美術館前には「ドラゴンガーデン」と題して大きな龍が現れました。

第 25 回静岡県市町対抗駅伝松崎町代表チームについて

11 月 30 日（土）10 時スタート（予定） みんなで応援しましょう！

今大会も、静岡県庁をスタート、草薙陸上競技場をゴールとする全 12 区間 42.195 ㎞のコースで行われます。

松崎町チームは、6 月下旬から練習を始め、それぞれの選手が力をつけてきました。9 月から数回の選手選考会を行い、10 月に代表選手が決定して、11 月 30 日（土）の本番に挑みます。

松崎町チームは、今年も町の部入賞・ふるさと賞受賞を目標に、チーム一丸となり熱心に練習を重ねています。松崎町民の代表として懸命にタスキをつなぐ選手たちに、練習・本番とも皆さまのご声援をお願いします。



《監 督》 土屋 武彦さん（元松崎中学校） 《ヘッドコーチ》 平野 明彦さん（松崎中学校）
《選手候補》

○小学生					
鈴木 湊さん	（松崎小 4 年）	小鹿 快晴さん	（松崎小 4 年）	蜂屋 月鳥さん	（松崎小 4 年）
石田 匠さん	（松崎小 4 年）	鈴木 愛紗さん	（松崎小 4 年）	青木 敬典さん	（松崎小 5 年）
藤井 龍牙さん	（松崎小 5 年）	菊池 芽生さん	（松崎小 5 年）	小鹿 美希さん	（松崎小 5 年）
村田 陽海さん	（松崎小 5 年）	山本 雅広さん	（松崎小 5 年）	齋藤 心愛さん	（松崎小 6 年）
松田 怜奈さん	（松崎小 6 年）	高橋 流希真さん	（松崎小 6 年）	高橋 莉希真さん	（松崎小 6 年）
鈴木 蒼琉さん	（松崎小 6 年）	山本 拓さん	（松崎小 6 年）		
○中学生					
伊藤 玲央名さん	（松崎中 1 年）	小嶋 悠太さん	（松崎中 1 年）	山本 悠雅さん	（松崎中 1 年）
飯野 心結さん	（松崎中 1 年）	蜂屋 風花さん	（松崎中 1 年）	齋藤 史弥さん	（松崎中 2 年）
松村 理応さん	（松崎中 2 年）	松田 大誠さん	（松崎中 2 年）	小鹿 美羽さん	（松崎中 2 年）
松原 莉奈さん	（松崎中 2 年）	関 蒼太さん	（松崎中 3 年）	北舘 志郎さん	（松崎中 3 年）
鈴木 侑さん	（松崎中 3 年）	山本 翔太さん	（松崎中 3 年）	伊藤 恵司さん	（松崎中 3 年）
長島 慧さん	（松崎中 3 年）	関 太輝さん	（松崎中 3 年）	稲葉 心春さん	（松崎中 3 年）
小林 紋奈さん	（松崎中 3 年）				
○高校生					
勝呂 諒月さん	（藤枝明誠高 1 年）	吉長 楽翔さん	（松崎高 2 年）		
○一般					
渡邊 まどかさん（主婦）		平野 文珠さん（会社員）		武田 拓郎さん（会社員）	
石原 滉太さん（大学生）		石田 匠さん（松崎町役場）		森 哲也さん（自営業）	

《コーチ》 竹内 聡さん（自営業） 尾崎 草苗さん（自営業）

上記の方々以外にも多くの方々を支えられ、市町対抗駅伝に参加することができます。

※代表選手が決まり次第、松崎町ホームページにて公開します。

11月・12月
滞納強化
月間

税金の滞納整理を『徹底強化』します

納付できない事情のある方はお早めにご相談ください

税金は、安心・安全なま
ちづくりを支える大切な財
源です。

多くの方が、納期限まで
に自主的に納付しています
が、残念ながらさまざまな
理由で滞納している方もい
ます。

きちんと納税している方
との公平性を確保するた
め、滞納整理に努めていま
すが、令和5年度末におけ
る滞納者数は約200人、
滞納税額は、2千万円を超
えています。

こうした中、11月と12月
の2カ月間を『滞納整理強
化月間』に設定し、静岡県、
静岡地方税滞納整理機構と
連携して徴収および滞納整
理を徹底強化します。

町では、納期限を過ぎて
も納付がない方に対して、
督促状や催告書を送付し、

自主納付を促していますが、
それでも納付のない滞納者
に対しては「賀茂地方税債
権整理回収協議会」と連携
して、預貯金や給与などの
財産を調査し、財産差し押
さえを行っています。

また、静岡県下田財務事
務所でも、県税の滞納者に
対して同様の取り組みを実
施します。

税金は、納期限内の一括
納付が原則です。滞納にな
らないよう、納期限までに
納付してください。

町では、便利な口座振替
による納税を推奨していま
す。金融機関窓口または役
場にお申し出ください。

【問合せ】

窓口税務課（42）3968
下田財務事務所納税課

（24）2019

強化月間中の重点取組

1 滞納者に催告書を送付
滞納者に滞納金額を知らせると
ともに納付を促します。

2 滞納者の財産調査
金融機関への預貯金の調査
勤務先への給与の調査
取引先への売掛金の調査
保険会社への保険の調査 など

3 財産の差し押さえ
財産調査で発見した財産（預貯
金や給与など）を差し押さえます。
差し押さえられた給与などは、滞
納金が完納するまで解除されま
せん。

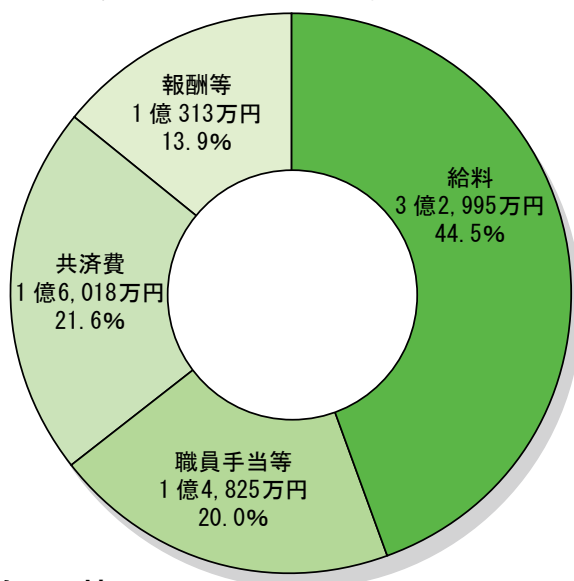
4 取り立て・充当
差し押さえた財産を取り立て、滞
納金に充当します。

年度末における滞納状況

令和元年度	滞納者数	271人
	滞納金額	30,727千円
令和2年度	滞納者数	214人
	滞納金額	23,215千円
令和3年度	滞納者数	216人
	滞納金額	21,876千円
令和4年度	滞納者数	232人
	滞納金額	22,275千円
令和5年度	滞納者数	231人
	滞納金額	23,086千円



令和5年度普通会計決算
人件費総額 7億4,151万円



町職員の給与は、国および他の市町村、ならびに民間事業所の給与などを考慮して定めるよう地方公務員法に規定されています。
この人件費には、町職員に支払われる給与のほか、町議会議員や各種委員などの特別職に支払われる給与、報酬も含まれています。
令和5年度普通会計決算に占める人件費の割合は18・3%を占め、内訳は左図に示すとおりです。

人事行政の運営等の状況を公表します

1. 給与の状況

(1) 職員の平均給与月額・平均年齢

一般行政職		技能労務職	
平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
329,700円	39歳4月	265,800円	43歳3月

(令和6年4月1日現在)

(2) 給与費等の状況 (令和5年度普通会計決算)

職員数	給与費等				1人当たり給与費 (B/A)
A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
83人	2億5,745万円	4,795万円	1億30万円	4億570万円	489万円

※特別職・会計年度任用職員分は含んでいません。

(3) 初任給

区分	金額
一般行政職	大学卒 196,200円
	高校卒 166,600円

(令和6年4月1日現在)

(4) 2年経過時の給料額

区分	金額
一般行政職	大学卒 206,600円
	高校卒 174,900円

(令和6年4月1日現在)

(5) 特別職の報酬

区分	月額	期末手当	年間支給額
給料報酬	町長 612,000円	給料月額 × 1.15 (役職加算) × 4.15月分	10,264,770円
	副町長 535,000円		8,973,288円
	教育長 437,000円		7,329,583円
	議長 273,000円	給料月額 × 1.15 (役職加算) × 3.05月分	4,233,547円
	副議長 208,000円		3,225,560円
	議員 187,000円		2,899,902円

(令和6年4月1日現在)

(6) 期末・勤勉手当

区 分	6月	12月	計
期 末	1.225月分	1.225月分	2.45月分
勤 勉	1.025月分	1.025月分	2.05月分

※役職により課長職 15%、課長補佐・係長相当職 10%、主任主査相当職 5%が月額に加算されます。

(令和6年4月1日現在)

(7) 主な諸手当

区 分	内容および支給単価
扶 養 手 当	配偶者 6,500円、子 10,000円、父母等 6,500円
管理職手当	定額を支給 32,816円(最高号給の8%)
宿日直手当	1回につき 4,400円

(令和6年4月1日現在)

2. 職員数、任免の状況など

(1) 職員の採用、退職の状況(企業会計を含む)

区分 部門	採用	離職									
		退職						免職		失職	合計
		定年	勧奨	普通	早期退職 募集制度	死亡	任期満了	分限	懲戒		
令和5年度	7人	0人	0人	6人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	6人

(2) 普通会計職員の職員数

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	小計	技能 労務職	合計
標準的な職名	主事 主事補	主任主事	主任主査	係長	課長補佐	課長			
令和5年度	20人	19人	8人	16人	6人	9人	78人	5人	83人
令和6年度	20人	21人	7人	17人	6人	9人	80人	4人	84人

(3) 令和5年年次有給休暇の取得状況

平均取得日数	消化率
9.7日	27.0%

(4) 職員の分限および懲戒処分状況

区 分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	5人	0人	0人	0人	2人	1人

【問合せ】総務課(42)3963

国民健康保険に加入されている皆さまへ

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により

令和6年12月2日から保険証の新規発行が終了します

【問合せ】 国民健康保険について

健康福祉課 (42) 3966

マイナンバーカードについて

窓口税務課 (42) 3968

保険証の廃止について

国の方針に基づき、従来の保険証は、令和6年12月2日に廃止され、新規発行が終了します。

廃止の時点で発行済みの保険証は、経過措置により、保険証に記載の有効期限まで（最長で令和7年7月31日まで）使用することができます。

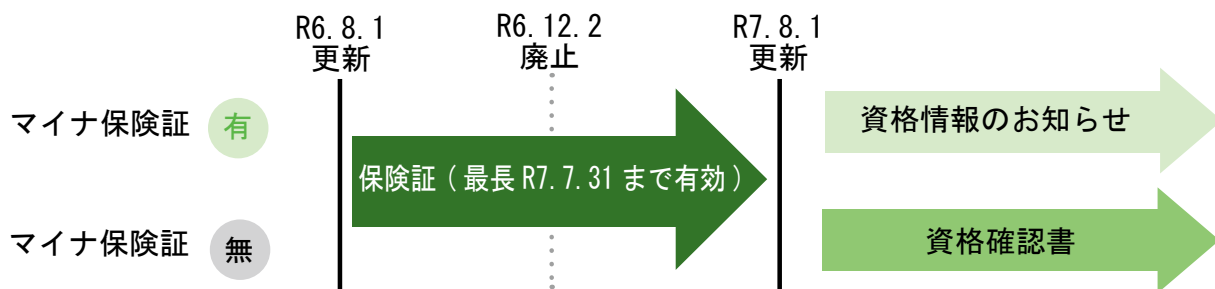
保険証廃止後の対応

マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナ保険証の利用登録をされていない方には、保険証に代わるものとして「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証の利用登録をされている方には「資格情報のお知らせ」を交付します。引き続き医療機関などを受診できます。

なお、保険証廃止後の対応については、今後、国の動向などによって内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

令和6年8月1日以降の保険証発行イメージ



※12月2日以降に、再交付

や差し替えが必要になった場合、その時点から「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を交付します。

資格情報のお知らせについて

「資格情報のお知らせ(A4サイズ)」は、マイナ保険証の利用登録をされている方が自分の加入する健康保険を簡易に把握できるよう、新規資格取得時や負担割合変更時などに、交付するものです。マイナ保険証に対応していない医療機関などを受診する場合は、マイナ保険証と合わせて提示することで、受診が可能です。

資格確認書について

「資格確認書(現行保険証と同じサイズ)」は、マイナ保険証の利用登録をされていない方、マイナンバーカードをお持ちでない方の

被保険者資格を確認するものです。

国の方針では、令和6年12月2日以降も現行の保険証が使用可能な方には、その間、資格確認書を交付しない運用を想定しています。

◆資格確認書の交付対象者

- ① マイナンバーカードを取得していない方
- ② マイナンバーカードを取得しているが保険証の利用登録をしていない方

▶資格確認書のイメージ

静岡県 国民健康保険 資格確認書	有効期限 令和7年7月31日 発効期日 令和6年12月2日
記号 番号 999999 (枝番) 01	
氏名 松崎 太郎	性別 男
生年月日 昭和60年1月1日	
適用開始年月日 令和6年12月1日	
交付年月日 令和6年12月2日	
世帯主氏名 松崎 太郎	
住所 静岡県賀茂郡松崎町宮内1111	
保険者番号 220251	
交付者名 松崎町	印

静岡県賀茂郡松崎町宮内301番地の1 電話 (0538) 42-3968

よくある質問

問 会社の保険から国民健康保険に変わったが、再度マイナ保険証の利用登録が必要か？

答 再登録の必要はありません。ただし、役場への国民健康保険の加入・脱退の手続きは、引き続き必要です。

問 保険証の利用登録がし
てあるのかどうかの確認
方法は？

答 マイナポータルで確認
することが出来ます。マ
イナポータルにログイン
し、「登録状況の確認」の
「確認」を押下してい
ただくと、健康保険証の登
録状況が確認できます。
また、役場1階カウン
ターに設置してあるマイ
ナポータル端末でも、登
録状況を確認できます。
(マイナンバーカードと
4桁の暗証番号が必要で
す)

問 マイナンバーカードの
暗証番号を忘れてしまっ
た、ロックがかかってし
まった場合はどうすれば
よいのか？

答 暗証番号の再設定が必
要です。マイナンバーカ
ードをお持ちの上、窓口
税務課で手続きをお願い
します。

また、スマートフォン
のアプリを使用すること
で、コンビニなどのキオ
スク端末（マルチコピー
機）でも再設定ができま
す。詳細は、公的個人認
証サービスポータルサイ
トをご確認ください。

▶ 公的個人認証サービス
ポータルサイト



▶ マイナポータル

マイナ保険証がなくても医療機関などを受診できます

【保険証廃止後の医療機関などの受診方法】



1 マイナ保険証を持っている方
① マイナ保険証を使って受診 ② 有効な保険証を使って受診 令和6年12月2日時点で有効な保険証は、最長で令和7年7月31日まで使用できる経過措置が設けられています。
2 マイナ保険証を持っていない方
① 有効な保険証を使って受診 ② 資格確認書を使って受診 令和6年12月2日以降、保険証の有効期間が到来した場合、転職や転居により保険者を異動した場合には、氏名や生年月日、被保険者番号などが記載された「資格確認書」を交付します。
3 マイナ保険証に対応していない医療機関などを受診する場合
① 有効な保険証を使って受診 ② 資格確認書を使って受診 ③ 資格情報のお知らせ+マイナ保険証を使って受診 令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有している方へ「資格情報のお知らせ」を交付します。この「資格情報のお知らせ」とマイナ保険証を併せて、医療機関などの窓口へ提示することで受診が可能となります。

※「マイナ保険証」とは、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードをいいます。

※後期高齢者医療保険の方は、暫定的な運用として令和6年12月2日から令和7年8月の更新までは、マイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」を交付します。

11月30日は 年金の日

厚生労働省では、国民
お一人お一人「ねんきん
ネット」などを活用しながら、
高齢期の生活設計に思
いを巡らしていただく日と
して、11月30日を「年金の
日」としています。この機
会に「ねんきんネット」で
ご自身の年金記録や年金見
込額を確認し、将来の生活
設計について考えてみませ
んか。

ねんきんネット

パソコンやスマートフォンから、24時間いつでも年金の記録の確認や年金見込額の試算など、さまざまな機能をご利用いただける便利なインターネットサービスです。

利用できる方は、基礎年金番号をお持ちの方になります。

※昭和61年4月以前に年金

受給権が発生した老齢年金受給者の方は、ご利用いただけません。

マイナンバーカードがあれば、マイナポータルから簡単に利用登録ができます。また、マイナンバーカードをお持ちでない場合でも、日本年金機構のホームページから利用登録ができます。

ねんきんネットとマイナポータルを連携すると、確定申告・年末調整に必要な通知書や国民年金の電子申請に必要な情報をマイナポータルで受け取ることができます。

他にも、国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届け出や国民年金保険料の免除・納付猶予の申請、学生納付特例の申請など、さまざまなサービスをご利用いただけます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、三島年金事務所に

お問い合わせください。

出張年金相談

三島年金事務所の職員が、相談員として、年金に関する相談会を開催しています。これまでの年金加入記録や受給見込額の確認、年金請求の手続きなどができます。

年金相談は予約制となっていますので、事前に健康福祉課まで連絡し、予約をしてください。

【相談日】

令和7年1月17日（金）
令和7年3月7日（金）

【会場】

環境改善センター研修室
※令和7年1月17日（金）のみ環境改善センター
大会議室

【時間】

午前9時～正午
午後1時～午後2時

【問合せ】

三島年金事務所
055（973）1444
健康福祉課（42）3966

2030松崎プロジェクトだより

「エコツーリズム・サステナブルツーリズム」

「エコツー・サスツー（省略表記）」チームでは、松崎町の豊かな自然を生かした（活用した）観光商品ができないかワークショップで話し合っています。かつて、生活に使われていた歴史的にも貴重な古道や、地域に残る「なまこ壁」の景観を取り込んだ観光コースを検討しています。

提案されたコースは18で、商品化されているものも含めて、松崎の本来の魅力を感じることができる観光コースを模索しています。

従来の観光は、施設を作っ



▲実踏風景（三競展望台にて）

て観光客を呼び込んでいますが、これからの観光は、地域の文化や営み、地域の人との出会いを楽しむ行楽に変わりつつあります。

滞在するお客さまにこの自然の豊かさを堪能していただき、環境保全の意義を伝えつつ、適切な観光収入につなげることがエコツアー、これを持続的につなげていくことがサステナブルツーリズム（持続的観光）です。

地域の案内役としての「語り部」は、町民一人一人で、新しいツーリズムを、有望なコースを体験していただくモニターツアーを実施しています。ぜひ皆さまのご参加をお待ちしています。ツアー詳細は、ホームページをご覧ください。

渡辺 攻（那賀在住）

【問合せ】

企画観光課（42）3964

人間ドック・脳ドックの費用を助成します

人間ドック・脳ドック 助成制度のお知らせ

松崎町では、国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者を対象に、人間ドック、脳ドックの受診費用を助成しています。

人間ドックなどを受けられる方は、健診機関に予約後、保険証または資格確認書などを持って必ず受診前に健康福祉課へ事前申請を行い、助成券の交付を受けてください。

指定健診機関の下田メディカルセンターで受診する場合は、病院窓口で助成金を差し引いた額を自己負担していただきますので、受診後の手続きが省略できます。（受診前の事前申請は必要になります）

【対象者】

- ◆ 国民健康保険加入者
- ※ 30歳から75歳未満
- ◆ 後期高齢者医療保険加入者

【助成条件】

- ① 前年度までの国民健康保険税、または後期高齢者医療保険料に未納がない方が
- ② 町の特定健診・健康診査を受診していない方（脳ドックは除く）
- ③ 人間ドックなどの受診結果を、町が行う保健事業へ活用することに同意できる方

【助成費用】

- ◆ 1日（日帰り）ドック
2万5千円まで
- ◆ 短期（1泊2日）ドック
3万円まで
- ◆ 脳ドック
1万5千円まで

【助成に関する注意事項】

- ◆ 事前申請を行わずに、人間ドックなどを受診された方は、助成ができないため、事前申請を必ずお願いします。
- ※ 受診日の1週間前までには事前申請をお願いします。

◆ 助成は、当該年度に人間ドックまたは脳ドックのいずれか1人1回になります。

- ◆ 人間ドックなどの費用額が助成金以下の場合、その費用額を助成します。
- ◆ PET検査（がんを検査する方法の1つ）は助成対象外です。

《申請から助成までの流れ》

- ① 健診機関へ予約
- ② 役場へ事前申請
- ※ 持ち物：… 保険証または資格確認書など
- ③ 役場から助成券の交付
- ④ 健診機関で受診
- ※ 下田メディカルセンターで受診の場合はここで終了
- ⑤ 役場へ助成金の申請
- ※ 持ち物：… 印鑑、申請書、助成券、領収書、健診結果、振込先の口座がわかるもの、質問票（脳ドックは除く）

【問合せ】

健康福祉課（42）3966

地域おこし協力隊活動レポート

杉山 藍子

Vol.30

松崎町で生活をはじめて2年が経ちました。これまで、周りの方々のご支援のおかげでやりたいことに挑戦する機会をいただけてきました。

活動外では「伏倉区の行事」と「地域交流館『浜丁』でのリラクゼーションイベント」へ参加させていただくようになりました。

協力隊の活動では、約20年間耕作放棄地だった畑を活用し、実った作物の無人販売の場を設けたり、約5年間休耕田だったところではじめてお米作りをしたり、私の田畑を会場に「静岡自然農の会」の学習会を開催する

やりたいと思ったことをやらせていただける環境と皆さまの寛大さに、心から感謝しています。

この先も松崎で暮らしていけるよう、日々楽しく精進いたします。

【問合せ】

企画観光課（42）3964



▲秋晴のもと、稲刈り はざ掛け

けんこう まっざき健康レシピ No.51

酢鶏（すどり）

－ 材 料（4人前）－

鶏もも肉（皮なし）・・・280 g
 【A】（下味用）
 酒・・・・・・・・・・小2
 しょうゆ・・・・・・・・小1
 片栗粉（鶏肉用）・・・・大1
 玉ねぎ・・・1個（約240 g）
 ニンジン・1/2本（約100 g）
 ピーマン・・・3個（約75 g）
 油・・・・・・・・・・大1.1/2
 【B】
 ケチャップ・・・・大1.1/2
 酢・・・・・・・・・・大1.1/2
 砂糖・・・・・・・・・・大1強
 しょうゆ・・・・・・・・大1
 中華だし・・・・・・・・小1
 片栗粉・・・・・・・・小1



（1食当たり）

エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	食塩相当量
192kcal	14.8g	7.6g	15.0g	1.3g

－ 作り方 －

- ①鶏肉は、一口大に切り、【A】の下味をつけておく。
- ②【B】の調味料を合わせておく。
- ③ニンジンは乱切り、ピーマン、玉ねぎも同じくらいの大きさに切る。
- ④①の鶏肉に片栗粉をまぶし、フライパンに油をしいて焼く（フタをすると火の通りがよい）。
- ⑤④をいったん取り出し、残った油で野菜を炒める（あらかじめ電子レンジで火を通しておくと時短になる）。
- ⑥野菜に火が通ったら、④の鶏肉を戻して【B】を入れ、煮詰める。

豚肉を鶏肉
に代えて
ヘルシーに！

【問合せ】 健康福祉課
（42）3966

町長コラム 第35回

南海トラフ地震臨時情報

松崎町長 深澤 準弥

今年8月8日に、初めて臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。気象庁からの情報に背筋が凍る思いをしたところです。発表後、まずは、日頃の備えを再度見直すことから始め、町民の皆さまには、日常生活を継続しながら巨大地震に備えるようお願いしました。特に、家具の転倒防止や備蓄品（水や食料、ラジオや携帯用トイレなど）の確認など、不足するものがないか、発災時にいる場所によっては、避難する場所が異なることを改めて考える必要があります。

結果的には、8月15日午後5時に特別な注意の呼び掛けが終了しましたが、

地震の起こる可能性がなくなっただけではないため、引き続き防災の備えをしていただきたいと思います。災害は忘れた頃にやってくると言われていますが、昨今の災害は地震だけでなく、地球温暖化による異常気象で、線状降水帯によるかつてない豪雨に見舞われることが多くなっています。テレビやラジオ、インターネットからの情報を的確に捉え、早め早めの避難行動に結びつけていただきたいと思います。

まずは「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、備えあれば憂いなしと皆で言いたいものです。

My Town Topics ～まちのできごと～

「わがまち魅力化プロジェクト 松崎町の地域活性化」報告会



9月20日、環境改善センター研修室で、県外の大学生が当町の地域資源を生かした観光ビジネスの提案を行う「わがまち魅力化プロジェクト 松崎町の地域活性化」報告会が行われました。

これは、一般社団法人COLLEGAが主催して行われたもので、参加した13人の学生は、3つのグループに分かれて町内を視察し、農泊など当町の地域活性化に関する提案をしてくれました。

「第4回ゴミ収集車デザインコンテスト」授賞式および出発式

9月28日、勤労者体育センターで、「第4回ゴミ収集車デザインコンテスト」授賞式および出発式が行われました。

これは、株式会社栄協が、賀茂郡各市町の小学生を対象に行っているコンテストで、授賞式では、最優秀賞などを受賞した入賞者が表彰されたほか、入賞作品がデザインされたゴミ収集車も披露され、その出発を参加者で見送りました。



石部棚田収穫祭



10月5日から6日の2日間にわたって、石部棚田で、今年5月に植えた稲を収穫する収穫祭が行われ、町内外のオーナー・トラスト会員約500人が参加しました。

参加した会員たちは、棚田保存会の方からのご指導のもと、稲刈り作業を行ったり、刈った稲を干すための稲架^{はさ}を作ったりして、収穫作業に汗を流しました。

聖和保育園 運動会

10月12日、松崎中学校で聖和保育園の運動会が行われました。

今年は「Let's enjoy!～さあ、みんなで奏でよう～」をテーマに、かけっこやリレー、玉入れなどの親子競技が行われました。

また、4歳・5歳児による鼓隊では、息の合った演奏が行われ、演奏が終わった後には、会場から大きな拍手が送られました。



町の人口と世帯

(令和6年9月30日現在)

() 内は前月比

総人口	5,676人	(-18人)
男	2,674人	(-3人)
女	3,002人	(-15人)
世帯数	2,835戸	(-3戸)
転入	7人	転出 15人
出生	0人	死亡 10人

戸籍(9月届出分)だより

おめでとうございます(婚姻)

夫	妻
地区氏名	地区氏名
櫻田 白鳥 壱暉	櫻田 網谷 照世

お悔み申し上げます(死亡)

地区氏名	年齢	届出人
宮内 菅井 富美子	90	菅井 元継
山口 菊池 久子	95	菊池 尚士
石部 高橋 京子	76	高橋 正美
雲見 鈴木 忠壽	78	鈴木 佐利
江奈4 石田 久子	89	石田 誠三
石部 鈴木 つね	93	鈴木 秀康
江奈4 小鹿 春子	79	小鹿 勝市
那賀 井山 且子	93	土屋 富子
宮内 関 晏子	93	山本千真子

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の交通事故

令和6年9月発生分

() 内は前年同月比

人身事故	0件	(±0)
物損事故	11件	(-1)
死者	0人	(±0)
傷者	0人	(±0)

ストップ！悪質商法被害

あなたも賢い消費者に(106)

「ウォーターサーバーの無料レンタル?」

ショッピングモールや家電量販店などで、事業者がウォーターサーバーのレンタル契約の勧誘をしていることがあります。

このような勧誘を受けた際には、契約内容を慎重に確認することが重要です。

中には「レンタル料は無料。水は好きなときだけ頼めばよい」などと勧誘をしておきながら、実際には水の定期購入が条件となっており、一定期間経過前にレンタル契約を解約すると高額な違約金の支払いをしなければならないなど、内容になっているなど問題

もある契約をしてしまった場合は、事案によってはクーリング・オフや消費者契約法などの取消権の主張ができる場合がありますので、なるべく早く消費生活相談センターに相談するようにしてください。



© Shigeki Yamada

(文と絵) 司法書士 山田茂樹
【問合せ】
企画観光課 (42) 3964

松崎文芸

俳句

いちぢくの美味さ不思議な舌ざわり 土屋規矩子
疲れると言いつつ妻の栗拾い 山本 一詞
仏だんの無花果の割れ程良かり 清水 高子
天高し「50・50」の金字塔 鈴木 基
たちまちに空に溶け入る草のわた 夏目 和子
那賀川の土手彼岸花見事なり 石田 宏
手付かずの能登へ又雨冬近し 松田美智子
爽やかに球の翔平聡太棋譜 細矢 金治
無花果のジャムの出来映え去年越え 渋谷みどり
鹿声とチャイムリンクの朝散歩 小林 一郎
彼岸花群れて川辺の雨あがる 深澤 順子

広報まつざき

二〇二四年十一月一日発行
通刊 第七二六号

〒四〇一三九六 静岡県景松崎町宮内三〇一ノ一
電話(五八)四二一三九六 〇五八四二一三二八三

発行 静岡景松崎町 編集 企画観光課
印刷 (有)山本印刷